【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大工原 正伸

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 兼 文化事業部担当 峰尾 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 兼 文化事業部担当 峰尾 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所

(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第 2 四半期 累計期間	第39期 第 2 四半期 累計期間	第38期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	6,977,588	3,293,250	13,288,939
経常利益又は経常損失()	(千円)	11,028	894,063	283,424
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	16,743	1,172,954	495,722
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,296,683	1,296,683	1,296,683
発行済株式総数	(株)	5,235,940	5,235,940	5,235,940
純資産額	(千円)	5,046,551	3,356,059	4,527,477
総資産額	(千円)	10,792,015	10,545,543	10,905,764
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	3.20	224.07	94.70
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	3.19	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.5	31.6	41.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	347,844	794,723	9,270
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	154,370	241,942	261,867
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	213,849	1,054,916	344,342
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(千円)	259,135	389,507	371,256

回次	第38期 第 2 四半期 会計期間	第39期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	3.49	67.26

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移に ついては記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。
 - 4. 第38期及び第39期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本政府から発出された緊急事態宣言及び各自治体からの外出自 粛要請を受け、当社は一部を除いた店舗で臨時休業及び臨時休館を実施いたしました。この結果、2020年4月及び 5月に関して、当社の来客数は減少し、売上高が著しく減少しております。

その後、5月25日の緊急事態宣言の解除を受けて、6月1日より全ての店舗の営業を再開いたしましたが、再開後の集客等の回復には一定期間を要すると考えられることから、資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に関する重要事項を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社は財務基盤を安定させることが重要であると考え、キャッシュ・フロー 改善を推進し、設備投資や経費の更なる見直し等を基本に収益力の向上に努め、財務体質の改善に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する可能性に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的として、2020年4月及び6月に取引金融機関4行と総額7,300百万円の機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当該契約において、当第2四半期会計期間末までに700百万円の借入を実行しております。

これらの対応策により、当社は、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、2020年9月30日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会・経済活動の制約が強まり、景気が急速に悪化いたしました。緊急事態宣言の解除後は、段階的な経済活動の再開に伴い一部回復の兆しが見られるようになりましたが、7月には感染再拡大の兆候が表れるなど、未だ感染終息の見通しは立っておらず、先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業においても、同感染症の感染拡大による影響は過去に例を見ないほど大きく、感染拡大防止に向けた休業要請や外出の自粛、自治体からの営業時間短縮要請、会食・宴席のような大人数での飲食を控える動きの広がりなどにより来客数が大幅に落ち込み、業界全体に深刻な影響を与えております。

当社においては、同感染症の感染拡大状況を鑑み、社会的責任としてお客様やお取引先、また従業員の健康・安全を守ることを最優先に2020年4月初旬から5月末までの約2カ月間、一部を除いた店舗で臨時休業及び臨時休館を実施し、4月及び5月の売上高が著しく減少いたしました。その後、緊急事態宣言の解除を受けて、6月1日より休業していた全店舗の営業を再開いたしましたが、感染再拡大への警戒もあって客足の戻りは鈍く、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社はお客様が安心して当社店舗を楽しんでいただけるよう、従業員の健康チェックやマスクの着用、飛沫感染防止のための透明アクリル板等の設置、ソーシャルディスタンスの確保など、感染予防及び拡散防止対策を徹底して営業に努めてまいりました。

また損失を最小限に留められるよう、売上高の回復もさることながら、設備投資の見直しや経費の削減による収益力の向上にも努めております。人件費のコントロールをはじめ、販売促進費や広告宣伝費等の諸経費全般の削減を実行した他、お客様にご迷惑をおかけしない部分でのシステム活用や業務効率の改善を進めております。

資金面においても、同感染症の影響が長期化する可能性に備え、手元資金を厚くすることを目的に、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結し、運転資金の機動的かつ安定的な調達手段を確保いたしました。

なお、初めての試みとして、臨時休業期間中であってもお客様とのつながりを大切にしたいという想いから、うかいの味をご自宅で楽しんでいただけるよう、9店舗のレストランにおいて5月16日から6月末までの期間限定でテイクアウト販売を実施し、お客様より大変多くのご好評をいただきました。7月以降は、店舗の本格稼働に伴い、商品の見直しや販売体制を整えるため、一時的に販売店舗を3店舗に縮小しましたが、お客様からのご要望や

厚生労働省発表の「新しい生活様式」を取り入れた新たな生活スタイルを鑑みて、9月より8店舗にてテイクアウト販売を一新しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,293百万円(前年同四半期比52.8%減)となり、営業損益は918百万円の営業損失(前年同四半期は29百万円の営業利益)、経常損益は894百万円の経常損失(前年同四半期は11百万円の経常利益)となりました。四半期純損益については、2019年10月の台風第19号により被災した資産に対する保険金収入のうち、既に2020年3月期に計上した金額を除いた保険金収入123百万円と新型コロナウイルス感染症の拡大により実施した臨時休業に伴う雇用調整助成金等175百万円を特別利益に、臨時休業した店舗の固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)558百万円を特別損失にそれぞれ計上した結果、1,172百万円の四半期純損失(前年同四半期は16百万円の四半期純利益)となりました。

今後につきましては、引き続き感染予防及び拡散防止対策を徹底して営業活動を進めていくとともに、政府主導の「Go To キャンペーン」への参画やテイクアウト・E Cをはじめとする販売チャネルの拡充など、新たなサービスの形の創造にも積極的に取り組み、売上確保を図ってまいります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

[事業本部]

飲食事業では、政府による緊急事態宣言の発出及び各自治体からの外出自粛要請を受け、当社レストランの営業が多くの人の移動を生み、更なる感染拡大を引き起こす可能性を考慮して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が深刻化した4月初旬から5月末まで、全てのレストランで臨時休業いたしました。その後、6月1日からは全店の営業を再開いたしましたが、法人、インバウンド、団体のお客様の利用が大幅に減少し、客足の戻りには時間を要しております。このような状況のもと、当社レストランでお客様が安心して当社店舗で過ごす時間を楽しんでいただけるよう感染予防及び拡散防止対策を徹底して営業活動に注力いたしました。また、いち早く回復の兆しが見られた個人のお客様に焦点を合わせ、当社店舗にご来店いただいたことのないお客様に、ご利用いただきやすい新しい価格帯のメニューの導入を進めたほか、9月には当社グループ内で食巡りをしていただける「UKAI-HOPPING CAMPAIGN」と題した企画を打ち出し、再度来店の機会創出も実行いたしました。一方で、お客様の消費スタイルの変化に伴い、ご自宅で過ごす時間のなかで「うかいの味」を楽しんでいただけるよう、テイクアウト販売も実施し、早期の業績回復に努めております。その結果、前年同四半期に比べ大幅な減収となった第1四半期以降、緩やかながら回復傾向にあります。

物販事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、飲食事業同様に洋菓子店『アトリエうかい』の一部店舗で休業及び営業時間の短縮を実施した他、催事出店等も中止を余儀なくされ、第1四半期は厳しい状況となりました。しかしながら、第2四半期以降は、出張や帰省、観光等での利用客の多い品川駅構内にある「アトリエうかい エキュート品川」を除いた店舗で前年並み、若しくは前年以上にまで回復しており、加えてEC販売は外出自粛により直接店舗でのご購入が難しい方々の需要を受けて伸長いたしました。この寄与によって物販事業における減収幅は当社の他の事業と比べ、回復は早くなっております。

この結果、事業本部の売上高は3,047百万円(前年同四半期比52.0%減)となりました。

〔文化事業〕

文化事業では、政府による緊急事態宣言の発出及び各自治体からの外出自粛要請を受け、4月4日から5月31日まで『箱根ガラスの森』の臨時休館を実施し、大きな打撃を受けました。緊急事態宣言解除後の6月1日からは、ご来館された方が安心して当施設をご利用いただけるよう、ソーシャルディスタンスの確保や館内におけるアルコール消毒液の設置の他、施設内で上演していたカンツォーネ生演奏及びミュージアムコンサートの中止等の感染予防及び拡散防止対策を講じた上で再開館し、お客様に楽しんでいただきました。しかしながら、当施設は観光地に立地しているため、感染拡大の影響は大きく、外国人旅行客や団体旅行客が激減、個人旅行客も公共交通機関の利用の敬遠や県をまたぐ移動の自粛ムードの高まりにより旅行への出控えがあり、来館者数は前年に比べ大幅に減少しております。

この結果、文化事業の売上高は245百万円(前年同四半期比61.0%減)となりました。

財政状態

当第2四半期会計期間末における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ360百万円減少し、10,545百万円(前事業年度比3.3%減)となりました。主な要因は、有形固定資産が141百万円、その他流動資産が281百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ811百万円増加し、7,189百万円(前事業年度比12.7%増)となりました。主な要因は、取引金融機関からの借入金の総額が1,079百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ1,171百万円減少し、3,356百万円(前事業年度 比25.9%減)となりました。主な要因は、四半期純損失の計上により繰越利益剰余金が1,172百万円減少したことに よるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ18百万円増加し389百万円となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、794百万円(前年同四半期は347百万円の獲得)となりました。主な要因は、減価償却費249百万円の計上、災害による保険金の受取額373百万円、助成金の受取額219百万円等の資金増加要因があったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響で税引前四半期純損失が1,159百万円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、241百万円(前年同四半期は154百万円の支出)となりました。主な要因は、昨年の台風19号により被害を受けた『うかい鳥山』の改修や既存設備の更新による有形固定資産の取得により235百万円の支出があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、1,054百万円(前年同四半期は213百万円の支出)となりました。主な要因は、長期借入金の返済により386百万円の支出があった一方で、短期借入金が1,466百万円純増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	18,240,000	
計	18,240,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,235,940	5,235,940	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,235,940	5,235,940	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日	-	5,235,940	-	1,296,683	-	1,842,088

(5) 【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
一般社団法人鵜飼家持株会	東京都八王子市城山手 1 -11- 1	1,182,000	22.58
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3 - 1 -24	590,000	11.27
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	498,800	9.52
株式会社青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂 8 - 4 -14	200,000	3.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	100,000	1.91
株式会社群馬銀行(常任代理人 株式 会社日本カストディ銀行)	群馬県前橋市元総社町194(東京都中央 区晴海 1 - 8 -12)	72,000	1.37
多摩信用金庫	東京都立川市緑町 3 - 4	70,800	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9	57,600	1.10
第一生命保険株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町 1 -13- 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 -12)	49,000	0.93
三菱UF J信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5 (東京 都港区浜松町 2 -11-3)	40,000	0.76
計	-	2,860,200	54.63

⁽注) 1.上記以外に当社所有の自己株式1,281株があります。

^{2.「}発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,233,200	52,332	-
単元未満株式	普通株式 1,540	-	-
発行済株式総数	5,235,940	-	-
総株主の議決権	-	52,332	-

【自己株式等】

2020年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南 浅川町3426番地	1,200	-	1,200	0.02
計	-	1,200	-	1,200	0.02

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	371,256	389,507
売掛金	397,813	436,585
商品及び製品	252,127	253,609
仕掛品	24,638	31,822
原材料及び貯蔵品	304,325	283,968
その他	450,722	169,391
貸倒引当金	72	79
流動資産合計	1,800,812	1,564,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,161,630	10,165,701
減価償却累計額	6,777,136	6,913,739
建物(純額)	3,384,494	3,251,962
土地	2,332,308	2,332,308
建設仮勘定	7,393	5,500
美術骨董品	1,098,800	1,099,890
その他	4,059,406	4,129,114
減価償却累計額	3,394,906	3,472,735
その他(純額)	664,500	656,378
有形固定資産合計	7,487,497	7,346,040
無形固定資産	58,821	78,335
投資その他の資産		
投資有価証券	70,675	75,908
繰延税金資産	397,770	392,477
敷金及び保証金	1,074,830	1,073,885
その他	15,357	14,092
投資その他の資産合計	1,558,633	1,556,362
固定資産合計	9,104,952	8,980,738
資産合計	10,905,764	10,545,543

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,120	236,006
短期借入金	1, 2 1,850,000	1, 2 3,316,000
1年内返済予定の長期借入金	765,300	464,800
未払法人税等	43,421	24,983
賞与引当金	127,585	128,734
その他	1,320,902	1,034,070
流動負債合計	4,321,329	5,204,594
固定負債		
長期借入金	460,400	374,500
退職給付引当金	1,018,446	1,024,384
資産除去債務	187,618	189,271
その他	390,491	396,733
固定負債合計	2,056,956	1,984,889
負債合計	6,378,286	7,189,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,296,683	1,296,683
資本剰余金	2,135,783	2,135,783
利益剰余金	1,062,161	110,793
自己株式	2,812	2,812
株主資本合計	4,491,815	3,318,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,317	13,853
評価・換算差額等合計	12,317	13,853
新株予約権	23,345	23,345
純資産合計	4,527,477	3,356,059
負債純資産合計	10,905,764	10,545,543

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	<u> </u>	<u> </u>
売上原価	3,252,800	1,822,585
売上総利益	3,724,787	1,470,664
販売費及び一般管理費	0,121,101	1,110,001
販売促進費	228,181	75,748
役員報酬	103,010	91,113
給料及び手当	1,249,007	790,430
賞与引当金繰入額	79,736	73,700
退職給付費用	35,433	31,623
福利厚生費	210,633	151,011
水道光熱費	126,651	85,857
消耗品費	124,714	76,077
修繕費	106,295	95,806
衛生費	123,171	77,933
租税公課	89,238	59,793
賃借料	409,037	286,693
減価償却費	199,990	140,132
その他	610,479	353,355
販売費及び一般管理費合計	3,695,582	2,389,277
営業利益又は営業損失()	29,204	918,612
営業外収益	25,204	310,012
受取利息	2,544	2,528
受取配当金	805	922
受取保険金	1,374	1,408
助成金収入	1,574	2 52,908
その他	1,344	1,187
営業外収益合計	6,068	58,954
営業外費用	0,000	30,304
支払利息	13,583	18,614
その他	10,661	15,790
営業外費用合計	24,244	34,404
経常利益又は経常損失()	11,028	894,063
特別利益	11,028	094,003
災害による保険金収入		1 123,996
の	-	1 123,996 2 175,979
特別利益合計		299,976
		299,970
特別損失	F 072	G 554
固定資産除却損	5,072	6,554
固定資産売却損	697	о 3 558,763
臨時休業による損失 特別提供会計		
特別損失合計 新引並四半期独利共立は新引並四半期独場生(一)	5,769	565,317
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	5,258	1,159,404
法人税、住民税及び事業税	22,901	8,787
法人税等調整額	34,386	4,763
法人税等合計	11,484	13,550
四半期純利益又は四半期純損失()	16,743	1,172,954

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間	(単位:千円) 当第2四半期累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	,	,
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	5,258	1,159,404
減価償却費	267,918	249,507
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,128	5,937
受取利息及び受取配当金	3,349	3,450
支払利息及び社債利息	13,583	18,614
固定資産除却損	5,072	6,554
災害による保険金収入	-	123,996
助成金収入	-	228,888
売上債権の増減額(は増加)	193,895	38,771
たな卸資産の増減額(は増加)	5,734	11,691
仕入債務の増減額(は減少)	44,835	21,886
未払消費税等の増減額(は減少)	37,836	29,933
その他	1,646	58,830
	418,455	1,329,083
- 利息及び配当金の受取額	850	951
利息の支払額	7,439	12,281
災害による損失の支払額	-	90,593
災害による保険金の受取額	-	373,022
保険金の受取額	1,374	1,408
助成金の受取額	-	219,867
法人税等の還付額	-	41,985
法人税等の支払額	65,395	-
 営業活動によるキャッシュ・フロー	347,844	794,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	148,907	235,030
その他	5,463	6,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,370	241,942
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	1,466,000
長期借入金の返済による支出	393,900	386,400
自己株式の取得による支出	218	-
預り保証金の受入による収入	69,563	-
預り保証金の返還による支出	69,563	-
配当金の支払額	93,949	283
その他	25,781	24,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	213,849	1,054,916
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,376	18,250
現金及び現金同等物の期首残高	279,511	371,256
現金及び現金同等物の四半期末残高	259,135	389,507

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本政府より発出された緊急事態宣言及び各自治体からの外出自粛要請を受け、4月初旬から5月末までの約2カ月間、一部を除いた店舗で臨時休業及び臨時休館を実施しております。緊急事態宣言の解除により6月1日から店舗の再開しておりますが、再開後の集客等の回復は緩慢なものになり、その影響は2021年3月まで一定程度続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定については、前期末から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引金融機関12行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
当座貸越極度額の総額	3,600,000千円	2,616,000千円
借入実行残高	1,850,000千円	2,616,000千円
	1,750,000千円	

2. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)	
	(2020年3月31日 <i>)</i>	(2020年 9 万 30 日)	
コミットメント極度額	- 千円	7,300,000千円	
借入実行額	- 千円	700,000千円	
		6,600,000千円	

(四半期損益計算書関係)

1.災害による保険金収入

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

2019年10月の台風第19号の被害による損失に対する保険金のうち、2020年3月期に計上した金額から増額となった金額を特別利益に計上しております。

2. 助成金収入

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けており、助成金収入として計上しております。そのうち緊急事態宣言等に伴う臨時休業に対応する金額を特別利益、それ以外の金額については営業外収益に計上しております。

3. 臨時休業による損失

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本政府から発出された緊急事態宣言及び各自治体からの外出自 粛要請を受け、4月初旬から5月末までの約2カ月間、一部店舗において臨時休業を実施しております。当該休業 期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を臨時休業による損失として特別損失に計上してお ります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであ

ります。

	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2019年 9 月30日)	至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	259,135千円	389,507千円
現金及び現金同等物	259,135千円	389,507千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	94,224	18	2019年3月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額 無配のため、該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円) 四半期 報告セグメント 損益計算書 調整額 (注)1 計上額 事業本部 計 文化事業 (注)2 売上高 外部顧客への売上高 6,348,814 628,773 6,977,588 6,977,588 セグメント間の内部売上高 又は振替高 計 6,348,814 628,773 6,977,588 6,977,588 セグメント利益 462,750 33.810 496,561 467,356 29,204

- (注) 1. セグメント利益の調整額 467,356千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書
	事業本部	文化事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	3,047,836	245,413	3,293,250	-	3,293,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,047,836	245,413	3,293,250	-	3,293,250
セグメント損失()	455,068	65,619	520,687	397,925	918,612

- (注) 1 . セグメント損失の調整額 397,925千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	3円20銭	224円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	16,743	1,172,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	16,743	1,172,954
普通株式の期中平均株式数(株)	5,234,679	5,234,659
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円19銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	ı	-
普通株式増加数(株)	12,497	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

⁽注)当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株 当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

印

株式会社うかい 取締役会 御中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 戸田栄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社うかいの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論

EDINET提出書類 株式会社うかい(E03324) 四半期報告書

- は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。